

令和2年度事業活動計画書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

基本方針

現在行われている全日グループ全体の将来を見据えた組織改革の一環として、当会（以下、「TRA」という）は、令和2年4月1日より全国組織として改編され、東京都においても新たに東京都本部が設置され、全日グループの一翼を担う団体としてスタートを切ることになります。令和2年度でのTRAの全国組織化は、全日グループ全体の発展に寄与する重要な組織改革となります。東京都本部が主体となって、TRAの会員であるメリットが十分に享受できるような真に必要なとされる協会を目指すとともに、全日グループの益々の発展に寄与してまいります。

一方で、新年度にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う東京オリンピック・パラリンピックの1年延期や政府による緊急事態宣言が発出されるなど国民生活は不安と混乱の渦中にあり、収束の見通しが不透明なうえ、日本経済への影響も計り知れない状況にあります。

これまでの共済事業、不動産相談室の運営は総本部事業に移管することとなりますが、会員支援事業をはじめとした以下事業につきましては、今後の状況変化を注視し、安全が確保されるまで、事業の実施の是非あるいは事業の縮小を含め、総合的に判断してまいります。

会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いする次第です。

1. 会員支援事業

会員の全日ラビー少額短期保険株式会社利用促進に向け、下記事業を実施し、会員の収益増加に寄与する。

- ①各種イベントにおいて周知及び勧誘活動を行うほか、代理店委託に向けた情報を全日ラビー少額短期保険株式会社へ提供する。
- ②代理店の利便性向上等を目的とし、各種イベントにおいて商品及び代理店システムに関する研修会を開催する。
- ③代理店を対象とした交流会等を実施する。

また、会員各社の業務支援のため、下記2～4の事業を実施する。

2. 研修事業

従業者向け研修及び人材育成のため、下記のとおり研修事業を実施するほか、専門学校等と提携し、各講座を会員優待割引にて案内する。

(1) 資格取得支援講座

No.	テーマ・講座	開催日程
1	宅建試験合格講座（日建学院）	全20回
2	宅建試験対策セミナー（日建学院）	2回（6月/9月頃）
3	マンション管理士 模擬試験（日建学院）	1回（11月頃）
4	管理業務主任者 模擬試験（日建学院）	1回（11月頃）
5	賃貸不動産経営管理士 5問免除講習	2回（5月～9月）

(2) 実務研修

No.	テーマ・講座	開催日程
1	実務研修（従業者向け）	5回（適宜）

(3) 経営者研修

No.	テーマ・講座	開催日程
1	経営者研修（経営者・役員向け）	1回（未定）

3. 不動産取引総合相談事業（公益目的事業）

総本部が実施する不動産取引に関する相談事業について、会員及び一般消費者等にHP等を通じて案内する。

相談方法	相談日時	
電話相談	毎週 月・木	10：00～12：00／13：00～16：00
	毎週 火・水・金	13：00～16：00
法律相談（面談）	奇数週 火	13：00～16：00
	偶数週 火・木	13：00～16：00
税務相談（面談）	第2 水	13：00～16：00

4. 福利厚生事業

（1）共済事業

会員の福利厚生の充実を図るため、総本部が実施する共済事業の周知に努めるとともに、下記事由に応じ、共済金等給付手続きを行う。

なお、令和2年度より、死亡給付金の対象年齢を現行の「18歳～76歳」から「18歳～77歳」に引き上げるとともに、死亡見舞金の対象年齢も「77歳以上」から「78歳以上」に変更となり、更に、入院見舞金の対象者として「従たる事務所の政令使用人」を追加する。

給付種別	給付要件	給付金額
死亡共済金（77歳以下）	会員が病気で死亡又は会員が不慮の災害（法定伝染病を含む）で死亡のとき 会員が高度障害になったとき	100万円
死亡見舞金（78歳以上）	会員が病気で死亡又は会員が不慮の災害（法定伝染病を含む）で死亡のとき	10万円
入院見舞金	会員及び住たる事務所の政令使用人が引き続き10日以上入院したとき（年度内に1回限り）	5万円
火災見舞金	会員の事務所又は現に自ら居住している住宅が火災による損害を受けたとき	5万円
配偶者弔慰金	会員の配偶者が死亡したとき	5万円

(2) 会員優待施設等の案内

総本部が各種企業と提携して優待価格で利用できる宿泊施設、観劇チケットを会員に案内する。

(3) 会員親睦事業

会員間相互の親睦を図るため、会食形式の会員交流会を下記のとおり開催する。

開催日 令和2年10月6日(火)

開催場所 帝国ホテル 3階 富士の間

5. 組織事業

更なる会員増強を最重要施策とし、下記事業を実施する。

- ①開業応援キャンペーンとして、入会諸費用の減額に努める。
- ②新規入会申込を代行した行政書士へ謝礼を進呈する。
- ③新規入会者の紹介者へ謝礼を進呈する。
- ④東京都行政書士会と連携し入会者獲得に努める。

6. 広報事業

全日東京都本部と共同で会報誌「不動産東京」を年3回発行する。

7. その他事業

(1) 諸会議の開催

下記のとおり諸会議を開催する。

会議の名称	開催回数
令和2年度 定時総会	1回
理事会	8回程度
正副会長会	12回程度
監査会	2回
各種委員会	適宜
新年賀詞交換会(全日と合同開催)	1回

（２）公益社団法人全日本不動産協会との連携

公益社団法人全日本不動産協会と連携し、その他本会運営に関する施策等への協力・調整を図る。